

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成 26 年 6 月 25 日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所

兵庫県養父市八鹿町八鹿1675番地

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者氏名)

養父市長 広瀬 栄

電話番号

079-664-1629

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成 25 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	八鹿浄化センター
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県養父市八鹿町八鹿120番地1
事 業 の 種 類	3631 下水道処理施設維持管理業務
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	5,500 t	全処理委託量	450 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	450 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	5,050 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 0200汚泥)

) 事業者コード : 28J7601009

地域コード: 27(但馬)

(事業者コード(28Jで始まる全10桁コード)が不明の場合、事業所名称を記入ください。)

This flowchart illustrates the management of waste and recycling data for the second quarter. It starts with the total waste generation and ends with the amount sent to recycling companies.

**Top Level Data:**

- 不要物等発生量 (Total Waste Generation): 4,704 t
- 有償物量 (Paid-for Quantity): 0 t
- 排出量 (Emissions): ① 4,704 t

**Intermediate Data (自ら直接再生利用した量):**

- 自ら直接再生利用した量 (Directly Recycled): ② 0 t
- 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 (Direct Landfill or Sea Disposal): ③ 0 t

**Intermediate Data (自ら中間処理した量):**

- 自ら中間処理した量 (Self Intermediate Processing): ④ 4,704 t
- 自ら中間処理した後の残さ量 (Residual after Self Intermediate Processing): ⑥ 421 t
- 自ら中間処理により減量した量 (Reduced by Self Intermediate Processing): ⑦ 4,283 t
- 自ら中間処理を行った量 (Amount Processed via Self Intermediate Processing): ⑤ 0 t

**Final Data (委託処理):**

- 自ら中間処理した後再生利用した量 (Recycled after Self Intermediate Processing): ⑧ 0 t
- 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 (Self Landfill or Sea Disposal after Self Intermediate Processing): ⑨ 0 t
- 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 (Commissioned Treatment including self-processing): ⑩ 421 t

**Outgoing Data (委託業者への処理委託量):**

- ⑪ 0 t (優良認定処理業者への処理委託量)
- ⑫ 421 t (再生利用業者への処理委託量)
- ⑬ 0 t (熱回収認定業者への処理委託量)
- ⑭ 0 t (熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量)
- ⑮ 0 t (⑩のうち最終処分した量)
- ⑯ 421 t (⑩のうち再生利用業者への処理委託量)
- ⑰ 0 t (⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量)
- ⑱ 0 t (⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量)

**Bottom Level Data (委託中間処理後の再生利用量):**

- ⑲ 0 t (委託中間処理後の再生利用量)
- ⑳ 0 t (委託中間処理後の最終処分量)

**Table of Actual Results (実績値):**

項目 (Item)	実績値 (Actual Value)
① 排出量 (Emissions)	4,704
②+⑧ 自ら再生利用を行った量 (Amount recycled directly)	0
⑤ 自ら熱回収を行った量 (Amount recovered via heat recovery)	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量 (Reduced by self intermediate processing)	4,283
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 (Amount landfilled or disposed at sea)	0
⑩ 全処理委託量 (Total treatment commissioning)	421
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 (Treatment commissioning to certified treatment companies)	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量 (Treatment commissioning to recycling companies)	421
⑬ 热回収認定業者への処理委託量 (Treatment commissioning to heat recovery certified companies)	0
⑭ 热回収認定業者以外の热回収を行う業者への処理委託量 (Treatment commissioning to heat recovery companies other than certified ones)	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。